

# ふれ愛め～る

社協 福祉だより 99 FUREAI MAIL



## 講談で学ぶ 成年後見

網走市の委託事業として本会が受託した「網走市成年後見相談支援事業」を10月1日より開始することを記念した講演会の様子です。9月30日(水)にエコーセンターで開催し、講談師の神田織音(おりね)さんをお招きし、講談3本を口演いただきました。なお、成年後見相談支援事業の詳細につきましては、2ページをご覧下さい。

ふれあいネットワーク



網走市社会福祉協議会

おもな内容(数字は掲載ページ)

成年後見相談支援事業開始	2～3
障害者差別解消法が施行されます	5
「高齢者の生活と健康に関する調査」結果	6～7
赤い羽根共同募金運動	9

網走市生活サポートセンター“らいと”が



# 成年後見相談支援事業を開始！

網走市社会福祉協議会は網走市の委託を受けて、平成27年10月1日より網走市生活サポートセンター“らいと”にて、生活困窮者自立相談支援事業に加えて成年後見相談支援事業を始めました！

成年後見のご相談やご利用のお手伝いをします。

無料

…こんなことで困っていませんか？！…

## ▼財産に関すること

- ・ものわすれがあり、自分でお金の管理ができない。
- ・悪質な訪問販売を受ける心配がある。



## ▼契約に関すること

- ・福祉サービスの契約ができない。
- ・施設入所したいが、決められない。

## ▼将来に関すること

- ・将来障がいの子が心配。
- ・身寄りがないので今後が心配。



## ▼制度の利用について

- ・成年後見制度を利用したいが難しそう。
- ・成年後見制度について詳しく知りたい。

◎ お気軽にご相談ください ◎

☎ 0152-67-7095

月曜～金曜 午前9時～午後5時

(祝日及び年末年始12月31日～1月5日は除く)



# こんな仕事をしています

## 成年後見事業は、4つの事業を進めています

### 相 談

- 判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する困りごとに相談に応じます。
- 成年後見制度利用が必要かどうか話し合い今後の方向性について一緒に考えてゆきます。



### 手続き支援

- 成年後見制度の利用が必要な方やそのご家族、関係機関の皆様が制度の利用をしやすくなるよう専門機関等と連携しながら解決に向けた支援をします。



### 普及・啓発

- 住民の皆様に「成年後見制度」を知るために講演会や研修を行います。



### 市民後見人養成

- 判断能力の低下した方の生活を身近な立場で支援する“市民後見人”を養成します。



市民後見人とは：親族や専門職以外の市民による後見人で、権利擁護と地域福祉の担い手として、その活動が期待されます。

#### ◎成年後見問合せ先

## 網走市生活サポートセンター“らいと”

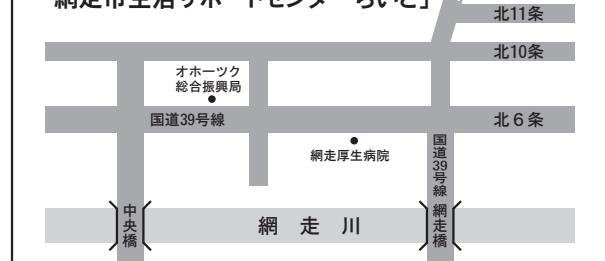
〒093-0061

網走市北11条東1丁目10 網走市総合福祉センター内

**TEL : 0152-67-7095**

**【窓口開設時間】**  
**月～金曜日 午前9時から午後5時**  
※土・日・祝日、年末年始(12/30～1/5)はお休みです。

網走市総合福祉センター  
「網走市生活サポートセンター らいと」



# 『生活支援員』を募集します

網走市社会福祉協議会では、認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をお手伝いする「生活支援員」を募集します。

## ● 「生活支援員」とは

「生活支援員」は、社会福祉協議会が実施している「日常生活自立支援事業」のもとで、地域で暮らす判断能力が不十分な方のお宅を定期的に訪問して、福祉サービスの情報提供や利用手続き、日常的な金銭管理をお手伝いする「市民を支援する市民の支援者」です。

### ①福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い
- 利用している福祉サービスの苦情を解決するためのお手伝い



生活支援員が訪問して、生活の困りごとや心配ごとのご相談を受けます。

### ②日常的金銭管理サービス

- 公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの生活費の払い戻しなど、日常的なお金の管理のお手伝い



生活支援員が訪問して、銀行から生活費を払戻すお手伝いや、生活費の使い方をアドバイスします。

## ● 「生活支援員」の要件

網走市民のうち次の要件に該当する方を網走市社協から北海道社協に推薦して登録されます。

○社会福祉に関する基本的な知識と経験をお持ちの方（資格の有無は問いません。）

○市民を支援する業務に熱意をお持ちの方

○利用者に合わせた時間に活動ができる方

※その他にも若干の要件があります。

## ● 募集内容

【募集期間】 定めません。随時募集します。

【活動期間】 登録の日から平成29年3月31日まで（期間途中の辞退又は延長ができます。）

【募集人数】 定めません。

## ● 報酬・交通費

【報酬】 1時間あたり 950円／回

【交通費】 公共交通機関利用 実費・自家用車使用 300円／回

網走市内でも、判断能力が不十分なために生活費の管理が適切にできず困窮に陥る方や、高額な商品を買ってしまう方、身内からの過度な金銭搾取のために生活費に困っていた方が、生活支援員の支援により安定した生活を取り戻している例も多くあります。

市内でも、生活支援員の支援が必要な方が徐々に増えている状況にあるため、市民の皆様から「生活支援員」としてご協力頂ける方を募集します。詳しくは本会までお問い合わせ下さい。

【問合せ先】 网走市社会福祉協議会 総務地域福祉課 地域福祉係 TEL 0152-43-2472

来年  
4月から

# 「障害者差別解消法」 が施行されます

平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、行政機関や民間事業者（個人事業者、非営利事業者も含む）による「障がいを理由とする差別の禁止」と「障がい者への合理的配慮」が下表のとおり義務化されます。

	不当な差別的取り扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	禁 止	法的義務
民 間 事 業 者	禁 止	努力義務

## ● 「不当な差別的取り扱い」とは？

障がいのある方に対して、障がいを理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、提供にあたり場所や時間を制限する行為などにより、障がい者の権利や利益を侵害する行為を指します。

## ● 「合理的配慮」の提供とは？

障がいのある方から、個々の場面で何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、双方で話し合い、事業者の負担になり過ぎない範囲で配慮を行うことを指します。

これにより、地方公共団体では努力義務として「対応要領」の作成や、民間事業者では関係省庁が作成する「対応指針（ガイドライン）」を参考にして、障がいのある方への適切な判断・対応を行うことが求められます。

市内の事業者におかれましても、国のホームページ等をご確認のうえ、法への適切な対応を図られるようお願いします。

## コラム

### 「日本でいちばん大切にしたい会社」と企業の「合理的配慮」

総務地域福祉課地域福祉係長  
新海 康孝

『日本でいちばん大切にしたい会社』という本の中で、次のような会社が紹介されていました。

「かんてんぱぱ」で有名な長野県の「伊那食品工業株式会社」では、「スーパーなどの入口近くの駐車スペースは体の不自由な人や高齢者が使うべきだ。」という会長や社長の考え方から、社員は普段から建物の出入口付近には駐車をしないそうです。

まちには、歩きたくとも歩くことが大変な方、小さな子供を連れている方、高齢者や妊婦さんなど、少しの距離でも歩くことが大変だったり、歩行の際に危険が伴う方がたくさんいらっしゃいます。

駐車場には歩くことが大変な方のために建物のいちばん近いところに障がい者や高齢者用の専用スペースが設けられていますが、そこに利用すべきでない人が駐車をしてしまうことで、本来利用すべき人が利用できないという問題になっています。

とかく私たちは駐車場に車を停めるときには「楽だから。」という理由で、できるだけ建物の近くに車を停めてしまいますが、同社の社員のように、たくさん的人が「入口近くのスペースは歩くことが大変な人に使ってもらおう。」「自分は歩けるんだから、あえて遠くに停めて歩こう。」と他者を思いやる行動を取ることができれば、障がい者用駐車場の問題も無くなり、歩行が難しい方々も安全に行動することができるでしょう。

今回の記事でもお知らせしたとおり、「障害者差別解消法」が来年4月から施行され、行政も民間事業者も障がい者への「差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮」が求められることとなります。

「合理的配慮」とは、障がいのある方からの申し出に応じた対応やサービスを提供することで、企業経営において「CS（顧客満足度）の向上」や「ワン・トゥ・ワン」と呼ばれるサービスに近い概念です。

来年度の法施行をきっかけに、網走市内の多くの企業や事業者の皆様が、障がいのある方への対応についてご検討され、対応を図られるよう、よろしくお願い致します。

（出典：坂本光司（2008）『日本でいちばん大切にしたい会社』あさ出版）

# 網走市「高齢者の生活と健康に関する調査」結果

国立社会保障・人口問題研究所\*の研究班が、網走市福祉部、網走市社会福祉協議会と協力して2013年から実施しているアンケート調査の結果についてご紹介します。

\*国立社会保障・人口問題研究所は、厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っています。

2013年2月に実施した第1回調査では、網走市にお住まい65歳以上の高齢者ふれあいの家に参加している方（参加者）225名、参加していない一般の方（非参加者）600名を対象に調査をお願いし、それぞれ180名、321名から回答をいただきました。

【回答者の性別】 参加者：男性21.5%、女性78.5% 非参加者：男性45.6%、女性54.4%

【回答者の平均年齢】 参加者：78.2歳 非参加者：74.5歳

図表1 高齢者ふれあいの家の魅力（人）

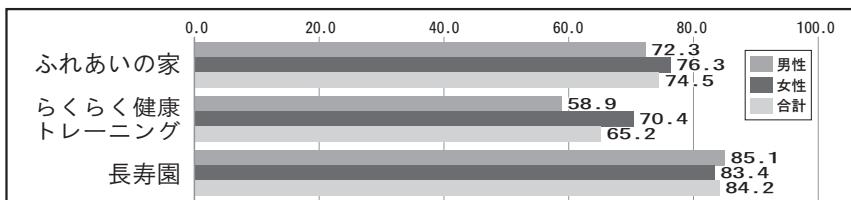
ふれあいの家の魅力	性別		合計
	男性	女性	
会話が楽しい	18	100	118
活動内容が楽しい	23	86	109
他の人といふると安心する	4	9	13
新しい友達ができる	19	67	86
その他	0	4	4

複数回答  
(男性37名、女性140名中)

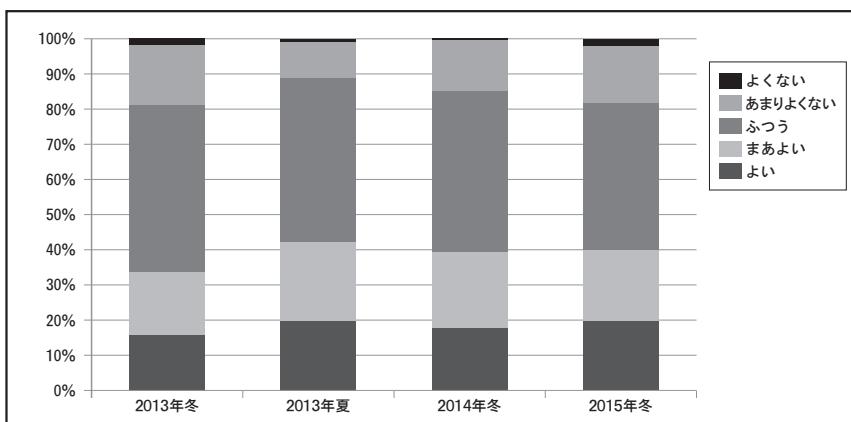
・ふれあいの家に参加している方に、その魅力を複数回答で伺ったところ、女性では「会話が楽しい」が最も多く選ばれ、男性では活動内容が楽しいが最も多くなっていました（図表1）。

・ふれあいの家に参加していない方に、ふれあいの家についてご存知かどうかを、他の網走市の事業とともに伺いました。男女ともに長寿園が最もよく知られていきましたが、ふれあいの家も7割を超える方がご存知でした（図表2）。

図表2 事業を知っていると答えた人の割合（%）



図表3 健康状態別的人数割合（%）



・参加者と非参加者を合計した回答者全体で見ると、健康状態について「良い」、「まあ良い」と答えた方は約4割いらっしゃいました。「ふつう」と答えた方と合わせると8割を超える方がご自身の健康を悪くないと考えていることがわかりました（図表3）。

## 【調査の概要】

- 対象者：網走市にお住まいの65歳以上の方のうち、ふれあいの家に参加している方225名、参加していない一般の方600名。
- 調査方法：社会福祉協議会を通じて郵送で調査票を配布し、郵送により回収を行った。
- 調査時期：第1回調査 2013年2月、第2回調査 2013年8月、第3回調査 2014年2月、第4回調査 2015年2月。
- 調査資金：2012～2014年度文部科学省科学研究費補助金（課題番号24330097）

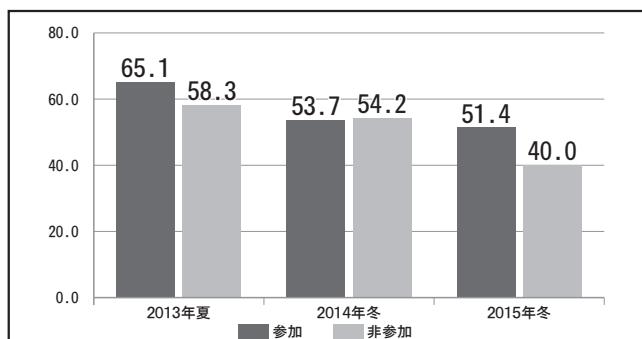
調査に継続して回答した方々の心身の状態について、高齢者ふれあいの家に参加している方としている方とを比べてみました。

図表4 第1回調査の回答者のうち、継続して回答した人の割合 (%)

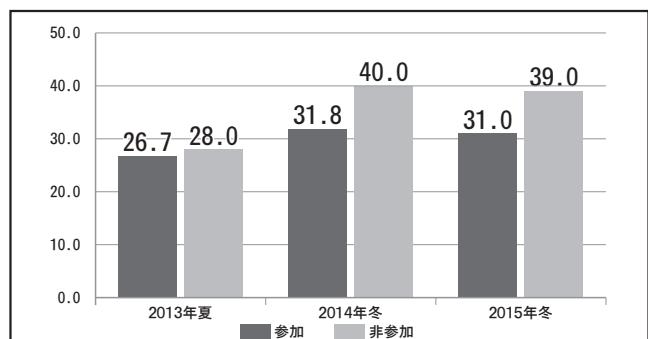
	第2回（2013年夏）まで			第3回（2014年冬）まで			第4回（2015年冬）まで		
	参加	非参加	合計	参加	非参加	合計	参加	非参加	合計
男性	92.1	84.3	86.0	84.2	80.7	81.5	78.9	72.1	73.6
女性	91.4	88.2	89.6	88.5	81.7	84.7	79.9	75.1	77.3
合計	91.5	86.4	88.3	87.6	81.2	83.5	79.7	73.8	75.9

- ・2013年冬の第1回調査に回答した人のうち、第4回調査まで続けて回答した人は、参加者の約80%、非参加者の約75%でした（図表4）。

図表5 2013年冬に健康状態が「良い」とした人のうち、「良い」を維持している人の割合(%)

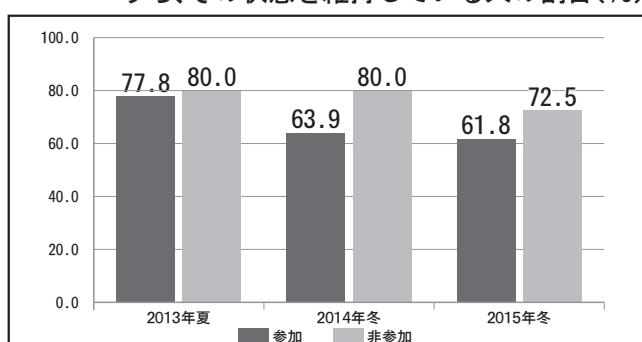


図表6 2013年冬に健康状態が「ふつう」とした人のうち、「良い」に改善した人の割合(%)

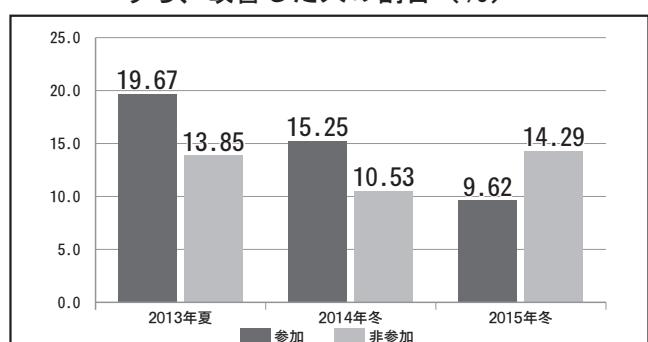


- ・2013年冬に健康状態が「良い」と回答した人のうち、2015年冬に「良い」を保っていた人は、参加者で50%超、非参加者で40%でした（図表5）。「ふつう」だった人で、2015年冬に「良い」に改善した人は、参加者の30%超、非参加者の40%弱でした（図表6）。
- ・参加者のほうが4歳ほど平均年齢は高く、入院・通院経験のある方も多いのですが、日ごろから健康の維持に努めていることが結果にも表れていると思います。

図表7 2013年冬に心身の機能が保たれている人のうち、その状態を維持している人の割合(%)



図表8 2013年冬に心身の機能に不調があった人のうち、改善した人の割合 (%)



- ・生活する上で心身の機能が保たれているかどうかをお聞きしたところ、約半分の方はまったく問題のない状態でした。
- ・2013年冬に心身の機能が保たれていた人のうち、2015年冬にもそれが維持されていた人は、参加者の約6割、非参加者の約7割でした（図表7）。また、心身の機能に何らかの不調があったけれど、その後改善した人もいらっしゃったことがわかりました（図表8）。



これまでご協力くださった皆様、どうもありがとうございます。

今後も調査を実施する際には、ご協力よろしくお願ひいたします。

# あなたの地域に届けます！ 出前講座

講師派遣・資料代は無料

▶市民5名以上で、  
2週間前までにお申込み下さい！



小学生が認知症への理解を深める勉強を行い、認知症サポーターになりました。



高校生が障がいへの理解を深めるために「車いす疑似体験」を行いました。



高齢者ふれあいの家が「介護予防」について勉強会を行いました。

## 福祉に関する講座メニュー 全20種

網走市社会福祉協議会（通称：社協）では、「みんなでふれあい支えあう住みよい街づくり」を地域の皆さんと作っていくことを目指し、地域にある様々な問題や課題の解決に向け一緒に考え、共に取組んでいきたいと思っています。

本会では、地域の皆さんの「聞いてみたい！」「知りたい！」「学びたい！」等…そんなご要望にお応えできるよう、福祉に関する講座メニュー（全20種類）をご用意しております。

手続きは簡単！実施したい項目をメニュー表から選び、受講申込書に必要事項を記入し、事務局までお申込みいただけます。本会が依頼者と打合せを行い、講師の調整・派遣をいたします。

「地域（町内会等）」「職場」「お仲間」「サークル」等など、勉強会等でご活用いただければと思います。  
お気軽にご相談下さい！

★派遣講師の都合上、希望日時にお応えできない場合もございますのでご了承下さい。

★疑似体験等、道具を使用する講座は、受入人数によって対応できない場合もございますので事前にお問合せ下さい。

★講座を実施するにあたり、依頼者側との事前検討や組立が必要となる場合もございますので、早めにご相談下さい。

### 【講座メニュー一覧】

1. 地域のお話聞かせて下さい！～ひざを交えて懇談会～
2. 教えて！社会福祉協議会はどんなことをしているの？
3. 共同募金を知ろう！
4. デイサービスってどんなとこ？～社協デイのある1日～
5. 楽しく簡単介護予防レクリエーション～いつまでも元気に暮らすために～
6. 教えて！ホームヘルパーのお仕事～介護の現場から～
7. もおてなしの心と介助技術～サービス介助士ってなーに？～
8. 高齢者や障がい者への理解を深めよう！～基礎知識編～
9. 「バリアフリー」「ユニバーサル・デザイン」を学ぼう！
10. 誰にでもやさしい環境づくり～職場編～
11. 誰にでもやさしい環境づくり～地域編～
12. 高齢者を理解しよう！～高齢者疑似体験～
13. 障がいを理解しよう！～障がい擬似体験～
14. ボランティアってなんだろう？～入門編～
15. 身近にどんなボランティア活動があるの？～ボランティア活動紹介～
16. 教えて！子育てサポートセンターのこと
17. ケアマネジャーのお仕事
18. やさしい介護教室（実技）
19. 転ばぬ先の介護予防
20. 認知症を知ろう！自分達でできること～認知症サポーター養成講座～

## 事務局（申し込み・お問い合わせ先）

社会福祉法人 網走市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動係

〒093-0012 網走市南2条西3丁目 網走市市民活動センター内 TEL 61-4822 FAX 61-4855

ホームページ <http://www.a-shakyo.jp/demaekoza.html>

※詳しい内容はホームページ内にも掲載しています。リーフレットもご用意していますのでお問合せ下さい。

# 赤い羽根共同募金運動 が始まりました！



10月1日から12月31日までの3ヶ月間、赤い羽根共同募金運動を行なっており、多くの皆様からご協力をいただいております。ありがとうございます。

募金は、網走市内の福祉活動を行なっている団体の事業（募金額の5～6割程度）、北海道内の福祉施設への助成および福祉車両の購入助成（同4～5割程度）、災害支援活動（同1割程度）に活用されます。



ありがとうございます

## 共同募金オリジナルグッズを取り扱いしています

妖怪ウォッチ、初音ミク、北海道日本ハムファイターズ、ニポネピンバッヂ

網走市総合福祉センター（北11東1）にて、一定額以上の募金額をしていただいた方に、募金クッズを差し上げております。数量限定の取り扱いでるので、ご希望の方はお早めにどうぞ。

No.	グッズ	募金額	No.	グッズ	募金額
1	妖怪ウォッチえんぴつ (3本セット)	200円	4	北海道日本ハムファイターズ 缶バッヂ	200円
2	妖怪ウォッチステッカー	100円	5	初音ミククリアファイル	200円
3	妖怪ウォッチクリアファイル	200円	6	ニポネピンバッヂ	500円

ヤングボランティア育成事業開催

# 若い世代もボランティア！

平成27年8月8日(土)・9日(日)の1泊2日で網走市を会場に、網走市と紋別市の学生が集まり、ボランティア交流学習を開催しました。学生にとって、ボランティアの理解が深まり、意欲が深まった2日間となったようです。学習の様子をご覧ください。

## ボランティア体験

グループに分かれて施設訪問。施設のお祭りや物作りのお手伝い等、様々な交流活動に取り組みました。



ニチイのほほえみ



子育て支援センターどんぐり



ファミールみどり



グループホームいこい



向陽ヶ丘レインボーハイツ

学び・喜び・  
仲間づくりの  
2日間

## 振り返り学習

ボランティア体験を振り返り、各グループの活動内容を共有しました。



活動の振り返り



ボランティア体験発表

## ボランティア学習

ボランティア体験を基に、高齢者や子ども達のためにできることを考えました。



意見を出し合いまとめる



グループ発表



LINEのようにまとめ発表

## ○学生の感想文より○

- ★ボランティアをする側もされる側も幸せな気持ちになれる活動をボランティアと呼ぶのだと思った。
- ★私にとってボランティアとは、笑顔です。活動を通して、人が笑顔になったら自分も嬉しく笑顔になれるから。
- ★2日間で自分が出来ないことを仲間と協力して出来るようになり、色々な人と関わることで積極的になれた。
- ★活動をするようになって自分が相手の幸せを願うようになった。それがボランティアだなと思った。



ステキな笑顔で集合写真

# ふれ愛ひろば網走2015 を開催しました

8月30日(日)にエコーセンターにおいてふれ愛ひろば網走2015が開催されました。

この催しは市内の高齢者や障がい者、市民、市民団体が催しを通じて交流と相互理解を深める事を目的として開催され、今年も市内32団体が参加し、多くの市民の皆さんにご来場いただきました。

当日は晴天に恵まれ、中庭ではステージイベントや各種販売コーナーを開催し、室内では車いすや手話体験などの体験コーナー、各種啓発コーナー、昔遊びコーナーを開催し、共に盛況に行われました。



販売コーナー



ステージイベント



昔遊び体験



竹とんぼ作り



各種啓発コーナー



手話体験コーナー

## 『第6期地域福祉実践計画』の作業経過

網走市社協では、今年の4月から、平成28年度を開始年度とする「第6期地域福祉実践計画」の策定作業を進めており、これまでの作業経過についてお知らせします。

●9月までの作業では、今後取り組むべき地域福祉の課題として以下の15項目を定めました。

①市民の共助力の低下	⑨特殊詐欺被害者の増加
②社会的孤立者の増加	⑩買い物困難者の増加
③災害時・非常時の被害拡大	⑪高齢者の移動手段の減少
④地域包括ケア体制づくり	⑫除排雪対策
⑤要介護者の増加	⑬社会的障壁の除去
⑥高齢者のイメージの悪化	⑭障がい者の就労
⑦介護従事者不足	⑮地域福祉への市民理解・協力
⑧認知症の人の事故等の増加	

●10月からの下半期では、15項目の取り組み課題に対する具体的な取り組みや事業について、社協の部会や計画策定審議会で話し合いを進め、来年3月までに計画書を策定する予定です。



## 社協職員ボランティア活動Part2

網走市の観光地のひとつであるフラワーガーデン「はな・てんと」のお花管理に本会職員も参加しました。この事業は6月下旬に花植えをして、10月上旬まで割り当てられた区画のお花を管理していきます。

学生から企業、市民サークルの計40団体以上が関わっている「はな・てんと」。一面のお花畑が今年も多くの観光客を楽しませてくられました。



# 「必要なときに、必要な方へ」 車いすを無料で貸し出しています！

網走市社会福祉協議会では、一時的に車いすが必要な方に、貸し出しを行っています。  
手続きは非常に簡単ですので、ぜひご利用下さい。

○ 貸し出し期間 (3ヶ月以内、延長可) ○ 貸し出し場所 網走市総合福祉センター

○ 例えば、こんなときにも利用できます

- 急に車いすが必要となり、購入するまでの期間 ●ケガ等で退院後の外出時
- 旅行等で網走市に滞在される方 ●施設入所者等の外出、旅行など(介護事業者も利用できます)
- 企業や学校が福祉学習を行なうとき

お気軽に  
ご利用  
ください

ご存知ですか？

## ふくしのシンボルマーク

### 障がい者に関する世界共通のシンボルマーク

①障がい者の国際シンボルマーク



このマークは、障がい者が利用できる建築物や施設、公共交通機関であることを示す世界共通のシンボルマークです。また、このマークは車椅子を利用している障がい者だけではなく、すべての障がい者を対象としているマークです。

②視覚障がい者の国際シンボルマーク



このマークは、視覚障がい者を表す世界共通のシンボルマークです。一般的に、視覚障がい者の安全やバリアフリーに対応した建物や設備、機器、書籍、印刷物などに使用されています。

③聴覚障がい者の国際シンボルマーク



このマークは、聴覚障がい者を表す世界共通のシンボルマークです。これは、定期刊行物やポスターなどに使用されているほか、聴覚障がい者が通訳などのサービスを受けられる場所でも使用されています。

### 生活福祉資金貸付制度について

平成27年4月に生活困窮者自立支援制度により、一部の資金の貸付要件が変わりました。

他の制度が利用できない「低所得世帯」や「障がい者世帯」、「高齢者世帯」に対し資金の貸し付けと、必要な相談・支援により経済的自立と生活の安定を目的としています。

貸付資金の種類	内 容
①教育支援資金 (進学資金のために)	●高等学校、高等専門学校、短期大学、大学の就学に際し必要な経費 ・就学（授業料）に必要な経費 ●入学（支度経費）に際し必要な経費
②福祉資金 (日常生活経費)	●日常生活を送る上で、または自立生活に資するために、一時的に必要と見込まれる費用 ・福祉費 ●緊急小口資金
③総合支援資金 (主に失業者に対して)	●失業者等、生活の立て直しのために生活費及び一時的な資金 ・生活支援費 ●住宅入居費 ●一時生活再建費
④不動産担保型生活福祉資金 (高齢者世帯)	●今住んでいる家の不動産を担保（土地・家屋）に、将来にわたり住み続けるための生活費 （・不動産担保型生活福祉資金 ●要保護世帯向け不動産担保型生活福祉資金）

#### 貸付事務のながれ

借入相談→申込作成（連絡調整・民生委員）→市社協審査→道社協審査→貸付決定通知等送付→借用書等提出（市社協～道社協へ）→借用書受理後貸付金送金。ここまで30日～40日の日数が必要となります。

※貸付には、いずれも詳細な条件があります。

詳しくは右記までご相談ください。



網走市社会福祉協議会 生活福祉資金担当

〒093-0061 網走市北11条東1丁目 網走市総合福祉センター内  
TEL 0152-43-2472 FAX 0152-43-3919

### \*寄付をいただいた方々 (H27.6.1～H27.9.30)

渡辺 君子	高城 長明	陶芸工コー
森谷 エス	櫻井 喜三郎（故人）	会長 鹿毛善輝
立花 順子	小玉 好治	網走手話の会
網走市老人クラブ連合会	スマイル・カラオケ同好会	吉田 光子
田縁 撤	本間 聰	ハッピーグループ 網走市女性保護の会



心あたたまるご芳志をありがとうございました。  
皆さまから寄せられた善意が社会福祉のために広く役立っています。  
(敬称は略させていただいています)

社協 福祉だより  
VOL.99

発行日 平成27年10月20日

網走市社会福祉協議会

網走市北11条東1丁目福祉センター内  
TEL 0152-43-2472  
FAX 0152-43-3919

ふれ愛め～るは共同募金の配分金で  
印刷されています

### 編集後記

次号（平成28年2月号）は記念すべき第100号です！

企画などのアイデアがございましたら、アドバイスをお願い致します！